生活衛生関係営業者の皆様へ

［鮨商・麺類業・中華料理・社交飲食業・料飲業・喫茶飲食・食鳥肉販売業・食肉業・
理容・美容業・映画協会・ホテル旅館・公衆浴場業・クリーニング］

2026 物価高騰等 経営支援事業

まずはご相談ください

＼このようなことにお困りではありませんか？／

融資の申込みができるだろうか…

物価高騰で経営が厳しい…何か策はないだろうか

助成金の申請手続きが難しい…

うちのお店の**衛生**面、大丈夫…？

専門家に相談したいけど敷居が高い…

事業承継したいでも後継者がいない

無料

事前予約制
令和8年
12月25日(金)まで

埼玉県生活衛生営業指導センターでは、「生活衛生関係営業経営支援事業」として、

中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家の個別相談等を実施いたします

申込方法　裏面の申込書により、当指導センターあてにご予約ください。

相談時間▶10:00 ～ 12:00 ／ 13:00 ～ 15:00
相　談　員▶社会保険労務士 ／ 税理士 ／ 中小企業診断士 ／ 行政書士 ／ 日本政策金融公庫　等

申　込　み

公益財団法人　埼玉県生活衛生営業指導センター

さいたま市浦和区高砂4-4-17　食環センタービル2F
TEL▶048-863-1873　FAX▶048-864-3288　Eメール▶saitamacenter@seiei.or.jp

生活衛生関係営業経営支援事業 相談依頼申込書

令和　　年　　月　　日

（公財）埼玉県生活衛生営業指導センター理事長　宛

申込者　住所：

氏名：

店舗名等		資本金	万円
代表者名		当該地域での営業年数	年
所在地	〒 電話番号　　携帯番号		
業種		従業員数	人
年間販売額	万円		
相談指導希望日	第一希望日	第二希望日	
指導を受けたい具体的内容			
その他　事業所概要等			

FAX：048-864-3288　　Eメール：saitamacenter@seiei.or.jp